

平成 26 年度第 2 回坂出市子ども・子育て会議 議事録

開催日時	平成 26 年 10 月 3 日（金）午後 1 時 30 分
開催場所	坂出市水道局 3 階 大会議室
会議次第	1. 開 会 2. 議 事 （1）事業計画における「確保方策」について （2）坂出市子ども・子育て支援事業計画素案について 3. 閉 会
出席委員	松本会長，藤井副会長，入江委員，大林市委員，大林朋委員，川上委員，川滝委員，篠原委員，杉田委員，砂川委員，津島委員，中西委員，橋本委員，花岡委員，三野委員
欠席委員	大喜多委員，齋藤委員，中橋委員
配布資料	資料 1 教育・保育の「量の見込み・確保方策」 資料 2 坂出市子ども・子育て支援事業計画（素案）

<会 議 の 概 要>

○開 会

会 長 定刻になりましたので、ただいまから平成 26 年度第 2 回坂出市子ども・子育て会議を開催いたします。委員の皆様におかれましては、公私ともお忙しい中、足元が悪い中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

初めに、本日の出欠の状況について、事務局より報告をお願いします。

事務局 それでは、委員の出欠の状況についてご報告いたします。委員 18 名中 15 名のご出席をいただいております。定足数であります半数以上を満たしておりますことをご報告させていただきます。

会 長 ありがとうございます。

本日の資料につきましては、予め事務局より送付いたしております。ご持参されていない方がいらっしゃいましたら、お申し付け下さい。資料をお持ちでない方いらっしゃいますか。

会 長 よろしいでしょうか。では、15 時 30 分までといった限られた時間ではありますが、皆さまの積極的なご意見を是非よろしく願います。

それでは、議事に入らせていただきます。本日の議題は、「事業計画における確保方策について」と、「坂出市子ども・子育て支援事業計画素案について」の 2 件となっております。

○（1）事業計画における「確保方策」について

会 長 早速ですが、初めに、議題1.「事業計画における確保方策について」事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料1 教育・保育の「量の見込み・確保方策」についての説明)

会 長 ありがとうございます。今回もまた、ご意見をいただいているということでもよろしいですか。完全に取りまとめるということではなくて、ご意見をいただき、必要なことをまた各所に確認するという手続きで、次回の議題になってくると思います。

前回、量の見込みの補正についてというのを1番目の議題でやったと思います。それに対して今回、それをどういう形で、量の見込みに対して施設等を整備していくのかというところの議題になります。では、事業計画における確保方策について事務局より説明がありました。ただいまの説明について委員のみなさまのご意見を伺ってまいりたいと思います。どなたからでも結構ですので、ご意見を頂ければと思います。

委 員 質問でよろしいですか。5ページをお願いいたします。前回のご説明の中で説明いただいたかもしれないのですが、仲よし教室の対象を27年度から順次、4年生から6年生へ拡大していくということで、このページにも表をいただいておりますけれども、特に高学年のですね、平成27年度380、それから28年度、29年度と順次数字が挙げられているんですが、この見込みの数字の算出はどのような形で算出された数字なんでしょうか。

会 長 量の見込みの算出の数値についての質問ということでもよろしいですか。前回、前々回の議題に関連すると思うのですが、いかがでしょう。

事務局 この数値につきましては、昨年の10月に就学前児童1500人、就学児童500人の保護者に対して実施したアンケートの結果です。アンケートの中で、就学前児童につきましては、就学後、放課後児童クラブのような施設を利用したいですかという質問を行い、それに基づきまして、利用したいとチェックを入れた方で、それプラス家庭類型は、両親が働かれています、その時間に子どもを見られない家庭、そういうような家庭類型とニーズ量から、その時の児童数の推計で見込み量を出しております。出てきた数字と言いますのは、このような施設を利用したいですかというアンケート調査の結果ですので、現在お示ししている数字よりも、実際には、数字が大きく出てまいりました。そのあたりは、低学年につきましては過去の実績がございますので、これまでの実績を踏まえ、そのあたりを加味したような数字で出しています。今出している数字は27年度570、25年度の実績は557ということで、実際に利用される児童数にほぼ近いのではないのかなと考えています。しかし、4年生以上につきましては、これまで委員さんもお存じのように、兄弟で預かって

いる方がいる場合にだけ4年生をお預かりしているということで、アンケートで利用したいと答えた方が全部、現実的に利用するかどうかと申しますと、この数字は、若干高く出ているようなところも見られるのではないかなと感じております。といいますのも、高学年になれば塾へ行ったりとか、水泳のクラブへ行ったりするなどで、他市の事例を見ていきますと、3年生よりは4年生の方が利用率が下がり、5年生、6年生となるにつれて、ますます利用率が下がっていくというような傾向が見られます。最初に申しあげました通り、アンケート調査では、就学前児童を対象に、現時点ではまだ利用していないのですが、将来的に利用したいというような潜在的なニーズを積み上げたような形になっておりますので、こういったような数字が出たようでございます。

会 長 よろしいでしょうか。それでは、その他のところでお願いします。

委 員 今、ご質問にあった数字に関して、同じようにちょっと疑問があったので、お尋ねしたいのですが。1・2・3年生、4・5・6年生でだいたい子どもの数は一定の人数なのだろうかと思うんですけども、4・5・6年生になると、1・2・3年生よりも200人近く減っていますね。その減る要因が、今おっしゃられたように他に塾に行くとか、過ごし方があるから減るというのもあるかもしれないけれども、家庭の状況としては、あんまりお母さんが仕事を辞めるということはないだろうから、1・2・3年生の延長線上から多少減るぐらいかなと思ったんですが、4・5・6年生はこのぐらい減ってもおかしくないぐらいの数なんでしょうかね。そこが少し疑問です。だんだん減っていくにしてもやはり高学年のニーズに対する準備が必要かということになるんでしょうか。

会 長 事務局お願いします。

事務局 最初の説明の中でも申しあげたのですが、高学年につきましては実績がございませんので、いろいろな情報を集めておりますと、低学年よりは高学年の方が、お母さんが家を留守にして、親が帰るまで子どもに待ってもらうのも低学年よりは、高学年の方が安心感があるというのではないですが、高学年になればなるほど減ってくるというのが傾向的なものです。あくまでもニーズ調査に基づいて出した数字でございますので、380が多いのか、最終的に少ないのかというのは、実際に利用申し込みが出てみないと、はっきりした数字というのは掴めないのではないかと考えます。それから、▲につきましては、言われました通り、ニーズに対して供給が足りていないという状況です。ただ、放課後児童につきましては、主には各小学校で確保しているということで、その確保の内容につきましては、学校の余裕教室とか、統廃合

によって廃園になった幼稚園の空き教室とか、小学校に近い施設で確保していくということでございます。不足しているからといって、新たに施設を供給するのは非常に難しいというのがございます。ですので、余裕教室等があれば確保も早いのですが、そのあたりの状況も見ながらの進め方ということになってくると考えております。

事務局 教育総務課です。よろしくお願いたします。当課の方に、他市の状況というので調査をしております。ある市でございますが、もうすでに1年生から6年生まで放課後児童を実施しているところでございます。それによりますと、4年生については、おおむね3年生の6割ぐらいが利用されているようでございます。次に5年生ですが、4年生のおおむね4割ぐらいが利用されているようです。6年生になりますと、おおむね15%程度ですね。やはり、学年が上がるにつれて、利用が少なくなっているのが現状でございます。本市によるニーズ調査につきましては、できたら利用したいなという方の数値が入っているように感じております。以上です。

会 長 ありがとうございます。私も1つ伺ってよろしいですか。その自治体は、坂出市と状況が似たようなところという理解でよろしいでしょうか。

事務局 人口規模的には、6万ちょっとの香川県内の都市でございます。

会 長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。この会議ですけれども、データに基づいて話すというのが大原則だと思うのですが、もう一つ、いろんな立場の方が出ていらっしゃって、坂出市のそれぞれの立場からの実感を言っていただきながら、最終的に意見としてまとめていくということが大事かなと思っています。放課後の過ごし方っていうのが、高学年の子の放課後の過ごし方みたいな話になってくると思うのですけれども、例えば、今の4年生は3年生の6割ぐらい、5年生は4年生の4割ぐらいとかそのような話がありましたけれども、特に現場に近いような委員の方、そのあたりいかがでしょうか。

委 員 現場に近いという意味での意見ではないのですが、小学校が行っている学童は、今後も18時まででしょうか。19時に延長するという計画はないのでしょうか。ニーズも18時までと19時まででは違うと思うし、人数の確保も違うと思うんです。高松の方は、19時までやっていると思うのですが。

事務局 ニーズ調査を行いました。先ほど、こども課長が申し上げましたが、平成25年10月に行ったもので、対象者は未就学が1500人、就学生の低学年が500人の分でございます。それによりますと、手元にあるニーズ調査の資料の50ページに、放課後児童クラブの利用希望時間というところがございまして、16時までが11%、17時までが35%、18時までが34%、19時以降になりま

すと10%ぐらいのニーズでございます。そういう状況でございますので、今後ニーズがあるようでしたら、その辺りも考えてまいらないといけないと考えております。

委員 今、私は、ファミリー・サポート・センターで、子どもを小学校から保育所まで送り迎えしているんです。子どもは小学生だから、小学校の仲よし教室に行ったらいいのですが、小学校の仲よし教室が18時までしかしていなくて、お母さんが中学校の教員で、とてもじゃないけど18時に子どもの迎えにいけない。だけど、保育所は遠いので、子どもの足では保育所まで行くことが出来ない。そこで、私たち3人が交代しながら、毎日、小学校から保育所まで子どもを送って行ってあげているんです。もし、小学校が19時までしてくれると、そんな苦勞を私たちもしなくて良いし、子どももかわいそうでなくなるというもそう思いながら、それは小学校が仲よし教室を延長すればいいのか、お母さんの勤務時間を短くすればいいのか、どちらが良いのかとすごい悩みながら私たちも送っているのですが。それに、子どもが保育所に通っていないとなかなか学童に入れなくて、保育所を替わることも出来ず、すごく困っているお母さんたちがいるので、ちょっとお伺いしたんです。

会長 今のご意見に関連して、追加のご意見ないし、なにか情報をお持ちの方いらっしゃいますかね。ニーズ調査の結果報告書はございますよね。90ページ、91ページあたりがアンケートの結果ということだと思うのですが。利用している理由、利用していない理由、延長というようなことになりますかね。

委員 ちょっと話がずれるかもしれないので、申し訳ないのですが、坂出のニーズ調査の時に、今本当に大変で、学童が足りなくて困っていらっしゃる方がいっぱいいてということをお聞きしたんです。私の知り合いの人の学童での状況を聞いた時に、やはり学童の指導員の方についても、なかなか体制が大変だと、そのことでいろんなことが起こっていると。例えば、指導員の方がお休みを取ると専任の方がいないので、ぐるぐる回って補充しているみたいなかで、子どもたちはあまり落ち着かないということをお聞きしております。その話を聞くと、数が満たされるのはすごく大事だと思うんです。それが第一だと思うんですけど、学童の指導員の方が補充されて、それから、保育の内容が充実してくるといいう方向というのは数字だけでは分からないんですけど、やはりそういう方向にあるということが確認できればいいなという願いですね。

会長 ありがとうございます。前回も、確か学童の指導員をもっと確保するかという話が出たような気がいたしますけれども、なにか指導員のこととか、確か教室をどう活用するかという問題も前回話したことでございますけれども、問題点を

引き続き確認していくということは、大事なかなというように思います。事務局の方から、今のいくつかのご意見でなにかコメントございますか。お願いします。

事務局

貴重なご提言ありがとうございます。指導員の方は、年間の収入を130万円未満に抑えなければならない方とかいらっしゃいますので、その場合には、同じ教室内で指導員のローテーションを組むということはやっております。指導員も、人によっては突然辞められる方もおありまして、その場合には、職安の方へ次々と補充をかけまして、新たに任用している所でございます。坂出市の指導員につきましては、保育所の先生とか小学校の先生とか資格を設けておありまして、その方を指導員として雇っております。また、4月以降新しい条例の下で仲よし教室を開設するのですが、その場合におきましては、支援員というのを置くということになりまして、支援員という形になるのですが、各教室に2人の支援員を置き、1人につきましては資格を求めるということ、もう一人につきましては補助員ということになりますので、資格は特段求めないということの条例になっております。しかし、これはあくまで、最低基準でございますので、本市におきましては、出来る限り2人体制で、なおかつ資格を持つ方に指導員としてお願いしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

会長
委員

ありがとうございます。

先日、実際に学童の仕事をされていらっしゃる方とお会いする機会があってお話を伺ってきたのですが、その方が、すごく悩まれていました。自分は果して子育ての支援をしているのか、それとも子育て放棄の支援をしているのか時々分からなくなるというようにおっしゃられていました。やはり、学童に来られるお子さんたちはすごく寂しそうな子が多いみたいで、お母さんに限らず、保護者の方たちにもっとお子さんを見て欲しいということをおっしゃっていたので、実情をきちんと把握していただいたうえでの方針であって欲しいなと思います。ニーズに応じていくのは大事ではあるけれども、果たしてニーズに応じていくばかりが大切なのかというところを原点に指し戻って考えていただきたいなと思います。また、坂出とは少し事情が違う他の郡市の例になるのですけれども、そこは、放課後の子どもたちへの支援が凄く進んでいるところでした。放課後、学校が終わったら子どもたちは、空き教室に行き、そこで放課後を過ごすのですが、やはりあまり自由がない。例えば、教室の中で過ごすにしても、大人の目の下で過ごす何時間というのは、放課後の教室を何年も進めていくにあたって、子どもたちの様子を見ていけば、すごくストレスが溜まってきているというふうにも言われていました。親は、

預けたら安心だけでも、そこで子どもたちがどう過ごしていくのかという中身が大事かなと思います。今日は、そこまで煮詰めた話はないと思うのですが、今後、放課後の子どもたちの過ごし方、居場所づくりを考えるにあたっては、十分ご検討いただきたいなというふうに思っております。やはり、子どもの心身の成長が第一だと考えていただきたいのと、ニーズの話になるんですけれども、長く見てもらったら親は楽かもしれないけれども、それだけ子どもと家に居る時間が短くなるので、コミュニケーションの時間がなかったり、寝る時間が遅くなってしまえば、早寝早起き朝ご飯だとかがそっこのけになってしまう。子どもがいる以上は、子どもに合わせた親の過ごし方というのも大事なのかなと思います。以上です。

会 長 ありがとうございます。ご意見として伺っておくということでもよろしいでしょうか。今、委員がおっしゃられたような方もいて、また他の委員が言われたような 19 時まで預かってくれたら助かると思う労働条件で働かされている方もいて、どちらの保護者の方も支えていくというのも行政の役割で、難しいなというところがあると思います。ご意見ありがとうございます。今後、事業を考えていくうえで力になると思いますので、いろいろまた教えていただければと思います。

 他によろしいでしょうか。

委 員 学童の話が出ていたので、1つだけ学童についてよろしいですか。夏休みに子どもたちが学童に行くと、三十数日間ほとんど教室の中で過ごすんですが、学校によっては運動場に出して事故があるといけないから出さしてくれない。もちろん、プールは家に帰らないと絶対に行けないので、学童に来ている子どもたちはプールを開放していても泳ぐことが出来ない。すごいところは、ほとんど毎日教室の中、缶詰め状態で、これは子どもも可哀想だなというところがあるので、ある程度規定を決められるものならば、学童も運動場はいいんじゃないかとかいうように決めてあげると、子どもたちも少しはストレスが溜まらないのではないかと。プールも何とかして、学童からでも泳ぎにいけるような方法というものがないものなのかと。私も、学童の先生方とかをよく知ってるので。意見なので、今後の参考にしていただけたらと思います。

事務局 仲よし教室担当です。夏休みの過ごし方なんですけど、学校の方に確認して体育館や運動場が空いていたら、可能な範囲で外遊びという形で出ております。プールについては、体調の変化に対応するのが難しい部分がありますので、プールに行かれた場合、その後は帰宅していただいている状況です。以上です。

会 長 ありがとうございます。

委 員 仲よし教室の場所の質問が出たんですが、林田小学校の仲よし教室が、来年から1クラス増えるというのを聞きました。今もうすでに1部屋仲よし教室に貸している状況なんですけど、新しくできる部屋が、幼稚園の空き部屋を使うことになっており、図書室の部屋を貸すということなんです。図書室は子どもたちが、毎日、幼稚園が14時に終わるとしたら15時ぐらいまでは出入りしているんですね。それで、学童が始まるのが14時50分ぐらいからなので、ちょっとかぶる時間帯があるんですね。まだ、園児が園庭で遊んでいるのに小学生の学童の生徒たちが来るような形になってしまっていて。新しい図書室の部屋が園庭の中を通らないと入れない部屋なんです。図書室は今年に入ってすごく綺麗に整備もされているのに、そこをまるまる貸し出すという形になるのが、いつ決められたことなのか。園長先生にも相談したんですけど、決められたことだから変えられないということでお話いただいたんですが、これは変えられないものなのではないのでしょうか。小学校の空き部屋というのはもうないのでしょいか。幼稚園の部屋を借りるといっているのでないといけないのでしょうか。

事務局 林田につきましては、現在、林田A・林田Bという2つの教室がございます。この前も申し上げたと思うのですが、今回の条例で、1クラスあたり40人未満とするとか、面積も1人あたり1.65㎡とするとか、ある程度要件が決められております。そういったしますと、林田Aの児童1人当たりの面積は、1.65㎡のところ1.29㎡。林田Bの児童1人当たりの面積が1.65㎡のところ1.53㎡と共に非常に狭い状態にあります。これを解消するために、林田で1教室を新たに開設するということが求められております。そういったしますと、まず、林田小学校内で空き教室というのを検討いたしましたが、実際、特別支援児童の方の特別教室になり、空き教室がないんです。そこで、現在、林田Bにつきましては、林田幼稚園内に1教室開設いたしております。林田Bは、小学校の側から教室の方に入れるように新たに入口を設け、できるだけ園庭を通らないような工事をいたしまして、開設いたしました。もう1教室ということで、なかなか今日、小学校も空き教室がないということで、幼稚園の方とも協議いたしまして、先ほど委員さんがおっしゃられましたように、図書室を検討いたしまして、そこを新たに開設していきたいと思っています。その場合におきましても、空調の整備とかをいたします。それと出入り口につきましても、現在、小学校から入れる方に出入り口がございませんので、園庭を通らないように新たに出入り口を作ることを考えております。また、幼稚園は利用時間が15時までということですが、その辺りは、14時50分に

なると小学生が来ますが、指導員もおりますから、幼稚園児と児童との交流と考えていただきまして、その辺はスムーズに移行していきたいと考えておりますのでご理解よろしくお願いいたします。

委員 分かりました。ありがとうございます。

事務局 教育部長です。どうぞよろしく申し上げます。今、課長が言った通りなんですけど、基本的に幼稚園側からすると、幼稚園としての利用を考えていますので、使ってほしくないというか、迷惑をかけてしまっていると思います。林田の教室だけに限らず、どこの教室にも共通して言えることだと思うのですが、国から放課後の総合プランが示されておりまして、新聞でも平成 31 年までに 30 万人確保するというようなことを言っていたと思うのですが、それをほぼ学校の空き教室を使って実施しなさいということなんです。現在、小学校の校舎以外を使っているところも、小学校に変更しなさいというようになちょっと乱暴な通達がきております。しかし、どうしても現実的には、いろいろなものに使われて、身動きがとれない状態であります。市によっては、小学校で確保するのが難しく、幼稚園を主に使っている市もあるようです。そのようなところは、また指導が入るのかもしれませんが、国のプランとしては、小学校に教室を戻すようにと、いかにも空き教室がいっぱいあるかのような姿勢です。ですので、計画上は不足している状態が続くわけなのですが、これも可能な限り、確保していこうということで、今後、調整が必要だと思います。まさか全部の学校でニーズにあったような施設を仮の建物で建てるとしても、新設する場所の問題とかも色々ありますので、こちらとしても苦慮しておりまして、苦渋の選択みたいな感じで、幼稚園側に無理を申したのが現実です。よろしく申し上げます。

会長 ありがとうございます。

委員 学童の中身についてや理論とかはよく分かりませんが、学童の開設時間の延長の話聞きまして、仕事と生活の調和は非常に大切な問題だと思います。思いますけれども、大きな流れとして一つあるのは、女性の社会的進出というのでしょうか、女性の活用というのが叫ばれておりますし、また、消費税が上がったり、さらに上がるかもしれないということは、それぞれの家庭の可処分所得がなかなか伸びない、減っていくかも分からないということもありますし、坂出市の雇用のマーケットで言うと、パートニーズというのがますます増えていくんじゃないかと思います。そうすると、男性より女性のパートというのが増えるのかなど。そういうことを考えていきますと、調和というのは大事ですけども、まず量の問題からすると、なかなか需要量を本当に賄えていけるのか。子どもと両親のコミュニケーションの質の間

題，両質とも大変厳しい状況が今からくる可能性があると思いますので，その辺りは，今後進めるうえで十分お考えいただきたいと思います。したがって，財政は非常に厳しいでしょうけど，遊休の施設のさらなる有効利用がもつとないのかとか，段階的ななんらかの優遇条例の制定とか，そういうのが坂出市でも考えられるのかというようなことを，徐々にでも考えていった方がいいんじゃないかなというように感じました。

委員　　子どもの人口も減っていますし，幼稚園の在園児数も減ってきていますので，よく分からないながらも実は，空き教室とか，空き園舎などは，ある程度あるのかと思っていたのですが，実態はそうじゃないんですかね。足りないぐらいなんですか。

事務局　　学校教育課です。今，小学校の方も1クラスが40人学級から35人学級に変更してきておりまして，昔は，1年生が2学級だったのが今は，3学級というような形になってきています。現実的には，学級数が増えてきている状況が少しあります。それと，少人数的な規模での指導の時間が増えてきていますので，そういう教室の確保というのが今，大きな問題となってきて，そういう意味で，実際に余っている部屋というのがだんだん少なくなってきているのが現状です。

委員　　ありがとうございます。校舎の建て替えとかはあまりされていないかなと思うので，たくさん子どもたちが行った校舎で教室が足りないのは，なんでかなと思いましたので，質問しました。分かりました。ありがとうございます。

会長　　ありがとうございました。非常に難しいというか現場にいれば当然教室の活用を考えるわけで，一方で，その適正収容人数と定員充足率の関係とか色々な問題があると思います。そういう意見自体を交換していくということがひとつ重要なところかなと思いますので，ありがとうございます。

会長　　他によろしいですか。では，この所でたくさん意見を出していただいていますけれども，前回も出ていたと思うのですが，指導員の方を支える体制を作っていくというのがみなさんのご意見を伺って大事かなというように思いました。例えば，先ほどの夏休みにずっと教室に缶詰めっていうのが，もし実態としてあるのならば，それは切ないだろうなと思いますけれども，それは，一方でどうやって使うのかっていうのを，現場のレベルで色々な形で提案してもらったりとか，子どものためにこれが良いと挙げてもらうのは，すごく大事な話で，指導員の方の運営の支えとなるような体制を作っていくとか，研修かなんかを組んでそういった部分を充実させていくといったところがポイントになるのかなというように思います。その辺りで，施設の

使い方ということともつながっていくんじゃないかなと思いましたが、そこは考えまして、子ども・子育て会議の課題として次につなげていければと考えます。

放課後児童健全育成事業の所で話が集中しておりますけれども、それ以外のところで、ご意見やお気づきの点ありますでしょうか。

委員 3ページの保育施設利用のところなんですが、量の見込みと0歳児13とか、1・2歳児の5とかありますが、これは待機児童になるという数字ですか。

事務局 ▲につきましては、待機児童の数字になっております。

委員 その待機児童を対象に事業所の小規模保育施設っていうのを考えてらっしゃるのでしょうか。

事務局 新制度におきましては、▲のように不足するというのであれば、施設なり事業なりで、定員増も同じなのですが、教育・保育施設もしくは地域型保育事業で補っていかねばいけないということなのですが、0歳から5歳で見ていきますと、坂出市の場合、不足しているのは特に0歳のところに限られてということで、見ていただいたら分かりますように、将来的に人口数自体は右肩下がり児童数は減っていくという中で、新たな施設を作るというのは、現実的なものではないのかなと。そういった場合、この数字13が多い、少ないというのがあると思うのですが、特に0歳から2歳を対象とした地域型保育事業で補っていくのが一番良いのではないかなということで、現時点では考えております。坂出市の場合、今2箇所ほど事業所内保育事業がありますので、その事業所の意向にもよりますが、そういったところにすでに施設もありますので、確保できないかなということで、今後そういったところの意向も当たっていきたいと考えております。

委員 付け足してですが、小規模保育事業の場合は、A型・B型・C型があってB型以降は、基準がぐっと下がるじゃないですか。聞いたところでは、全国的にはA型しかないというように基準を下げないで行っていく方向で、小規模保育事業を考えているという自治体もあるようなのですが、そのあたりは坂出市としてはどうでしょうか。

会長 小規模保育施設のA型・B型・C型の話ですが、事務局の方お願いいたします。

事務局 小規模保育事業のB型・C型といいますのは、どちらかという和家庭的保育事業や今まで無認可でやっていたとか、そういったところからの移行を想定しているような事業でないかなというように思います。地方の場合は、小規模保育事業を公募しましても、それを行う事業者が果たして現れるかど

うかというような問題もございます。ですから、事業所内保育事業につきましては、定員 20 名以上であれば保育所型となり、ほぼ保育所に準じたような設備や運営基準に基づいて行っていますので、今の時点ではそういったところで、定員の中に地域枠という形で定員を設定していただければ、27 年度が 13、28 年度が 10、それほど大きな数字ではないので、20 人の定員であれば地域枠を 5 人設定していただければ、地域型保育事業に移行できるということがありますので、当然、従業員を優先したいというような事業所の考え方もあろうかと思いますが、そういったところを踏まえながら、言い方が悪いのですが、できれば施設がしっかりしたところで確保していけたらいいかなと今は、考えております。

会 長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。原則、A 型を想定している形ということですかね。

事務局 現時点では、小規模保育を公募してもそういう事業者さんがなかなか現れないと思いますので、まず、既に展開しております事業所内保育事業、例えば、病院に併設した保育所とか、坂出市の場合には、ヤクルトとかが行っているのがあります。そういったところに、地域枠という形で定員を設けることができないかということを考えております。

会 長 ありがとうございます。

委 員 0 歳児の保育の数が少ないんですか。私はいつも思うのですが、せめて 1 歳になるまでは、親元で子どもを育てるのが一番良いと思うのですが、今現在、1 歳まで育児休暇が取れない企業というのは、やはり多いのでしょうか。その辺りが少し分かりにくくて。

事務局 近年の傾向といたしましては、0 歳児の保育所の入所の率というのは、全体の保育所入所児童数が減る中では、0 歳児は減っていないということで、特に年度途中に入ってくる 0 歳児というのは、増えているという状況です。いろいろと事情があろうかと思いますが、例えば、育児休暇だけでなく家庭の経済的な状況で、このところかなり日本経済は厳しく、地方は特に厳しいので、特に若い家族であれば少しでも早く働きに出たいという方もおいでになるのかなということで、必ずしも、育児休暇が取れないからというだけではなくて、経済的なそういったものもあろうかと思いますが、また、最近、核家族化も進んでいますので、母と子だけで家庭の中で向き合うというもの、なかなか大変な家庭も出てきているのかなと思います。0 歳児につきましては、全体の児童数のなかで占める比率自体は、増加傾向というような状況で捉えております。

会 長 よろしいでしょうか。他にございますか。

委員 保育園の場合は、年齢で定員が決まっているのでしょうか。例えば、1歳児・2歳児にゆとりがあるから、0歳児がたくさん入所できるという融通が利かないので、足りないということなのでしょうか。

事務局 現在は、全体の定員という形で、例えば100人の定員があるのですが、新制度では、0歳児、1歳・2歳児、3歳児から5歳児という形で利用定員を設定していきます。と言いますのは、0歳、1歳・2歳、3歳から5歳によりまして、保育士の確保が大きく異なってまいります。そういうことで、量の見込みに対して確保できるように利用定員を定めていくのですが、例えば、これでいきますと、1・2歳はプラスが出ているので、その辺りを0歳で賄えたらいいのではないかなというような考え方も当然ありますし、現実問題としては、そういうことで保育することは、保育士の確保が出来ていれば可能であります。多少、利用定員を超えましても、定員弾力化ということで保育することはできるのですが、まずは、利用定員ということで、認可定員のなかで年齢ごとに定めていく。それで、0歳をふやして1・2歳を減らすというのは、0歳で入所すれば、一般的には2歳までは段々増えていくのを前提に、定員設定をしていくのが一般的な考え方だと思いますので、それぞれの数字を積み上げた結果、最終的には、0歳で不足するのではないかとということで考えております。実績としては、25年度158ということですが、この年度は待機児童が多少発生しておりまして、そのほとんどが0歳ということになっておりますので、その辺りの状況から見てまいりますと、やはり27年度170の確保方策では、待機児童というか13の▲が出るのではないかと想定しております。

委員 今おっしゃった中であつたように、現実問題としては、やりくりをすれば受け入れが出来ないこともないということですか。数字的に言うと27年度は、マイナス13ということになるけれども、多少1歳・2歳との融通を利かすと0歳における不足は減る余地があるということでしょうか。

事務局 理論的にはそうなのですが、おそらくこの辺りの不足が生じるのではないかなと考えております。といいますのも、0歳の場合、13なのですが、保育士は3人に1人というような配置基準になっておりますので、これでいきますと、これも1箇所を集めて13のマイナスが出ているというのではございませんので、それぞれ分散となった場合、10人近い不足が生じる可能性も出てきます。1・2歳は6人に1人という配置で、0歳の方が1・2歳に比べて倍保育士の数が必要になってきます。それと0歳につきましては、年度当初は、ほぼ確保できている状態なのですが、例えば、年度末の12月、1月、2月辺りで入所できる年齢になって入ってきた場合に、その時点で保育

士が確保できるかというのは、かなり難しいのかなというように考えています。

委員 私も先ほど、委員さんがおっしゃったように0歳児を保育園に預けて育てるかどうかというのは非常に考えないといけないところだと思うのですが、待機児童を無くすという意味では、どうにかしてこれを0に近づけていかなければならないという市の方針が必要になってくると思うのですが、その辺りをどのようにお考えでしょうか。

事務局 市としましては、事業計画で▲ということになっていきますので、当然これを0にしていくような計画を立てていかなければいけないと考えています。先ほど言いましたように、0歳ということですので、認可保育所で確保するのが難しいとなれば、0歳・1歳・2歳が対象の小規模保育事業・事業所内保育事業で確保していきたいと考えております。現在は、0箇所ということになっておりますが、今後、事業者の意向等も聞く必要もありますし、認可保育所の方で、定員数を増やしても良いというような施設があればそちらで確保していくというようなことも一つの方策ですので、その辺りは、本日の会以降で事業者や施設の方と協議しながら▲が0にできるように計画を立てていきたいと考えております。

会長 ありがとうございます。認可保育所の方も、定員の調整みたいなこともありうるということでしょうか。▲は今説明があった、待機児童の解消というのが一つ会議としての課題で、小規模保育事業・事業所内保育事業者に意向を聞いたり、認可保育所の定員の調整等々のことの可能性を探るということで、この議題はまとめさせていただきたいと思います。他のページで質問・ご意見ございますか。

委員 1ページの下にある実施体制のところですが、特定教育・保育施設ということで公立の幼稚園の名前が挙がっているのですが、この特定教育・保育施設という言葉の意味を教えてくださいなと思います。

事務局 特定とついているのは、新制度に移行する施設ということですので。公立の幼稚園につきましては、当然のように新制度に移行するというようなことで、新制度に移行しないという選択肢はないので、上段を特定教育・保育施設ということにしております。下段の確認を受けない幼稚園ということで、ルンビニ幼稚園と坂出一高幼稚園につきましては、以前になるのですが、7月に実施した意向調査をもとに、現時点ではここに数字をいれております。それから、附属幼稚園につきましては、幼稚園の元々の趣旨からいいますと、新制度に移行するという選択肢は法の方で想定しておりませんので、これにつきましては確認を受けない幼稚園ということになってまいります。

会 長 ありがとうございます。非常に分かりにくいというか、この2つは、新制度に入るか入らないかで、2種類の幼稚園が新制度の後にできるということになると思います。他は、よろしいでしょうか。

委 員 保育施設というのは、特定教育・保育施設というので一つの言葉ですか。特定教育と保育施設の2語なのでしょう。

事務局 特定教育・保育施設としての幼稚園，特定教育・保育施設としての認可保育所ということです。特定教育・保育施設でひとつの言葉です。

委 員 そうしましたら、例えば確認を受けない幼稚園ということは、今の私学助成のままの幼稚園ということだろうと思うのですが、ルンビニ幼稚園であれ、どこの幼稚園であろうとですね、新制度に移行すると公立幼稚園と同じ形の幼稚園になるということでしょうか。運営の資金的な問題と申しますか、財政的な問題に関しても同じになるのでしょうか。

事務局 公立幼稚園につきましては、財政的に申し上げますと、これは一般財源でやっていますので、新制度への移行はあるのですが、施設型給付というのは、国からはありません。私立幼稚園が新制度に移行した場合は、保育所と同じように公定価格というのがありまして、一人当たり年齢でいくらというように公定価格が定められます。新制度に移行しますと、これまでの私立幼稚園の場合は、私学助成を受けて、お子さんの入園についての選考は、各幼稚園が自由に行うことが出来ますし、保育料につきましても、各園が定めることが出来るのですが、新制度になりますと、私立幼稚園は市が定めた利用者負担額と公定価格の差額につきましては、私学助成ではなくて、市から施設型給付として園の方へ支払われます。ただし、その代わりに、公的な面が今以上に強くなりますので、選考する場合の基準とか、前回の会議でお示ししましたような特定教育・保育の運営に関する基準につきましては、順守していただくということになります。

会 長 ありがとうございます。施設事業者向けハンドブックの11ページにまとめがあります。応諾義務と私学助成の違い等もありますので、ご覧いただければと思います。これも分かりにくいといえ、分かりにくいのですが、またご確認いただければと思います。

 量の見込みと確保方策について、他のところでございますか。

会 長 一か所だけよろしいでしょうか。一時預かり事業のところ、▲が凄い数出ているのですが、▲は5年間で解消するという原則だったと思うので、その理由を説明いただいでよろしいでしょうか。

事務局 一時預かりの希望というのが高く出ているのですが、本市の場合は、公立幼稚園については、現在、一時預かりというのを行っていませんので、坂出

市の状況のなかで保育所の利用とかそういったところを考えてみた時に、現状の私立幼稚園の預かりというような形を考えていて、こういう形にしているということです。

会 長 ありがとうございます。この資料を見たときに、一時預かりの所にひとつ違和感があるような気がいたしましたので、説明があると親切なのかなというように思いました。

 よろしいでしょうか。

委 員 見てもよく分からないのですが、一時預かりというのはどういうことをいうのですか。幼稚園の子どもを幼稚園で預かるのが、なぜ一時預かりになるのか。

委 員 放課後に園児を幼稚園に預けるんです。

委 員 延長保育のことですか。

委 員 そうです。

委 員 今でもしていますよね。

会 長 一時預かり事業の実施体制のところは2箇所書かれているので、ここに数字が出ると▲がだいぶ減少するかなと思うのですが、2号認定は現在、私立の幼稚園にはいないことになっていますから、書き方が難しいのかもしれないですね。

事務局 2号認定につきましては、家庭類型で捉えておりますので、両親が共働きであり、保育所へ入ることができるかといった家庭類型です。ただ、保護者の希望で幼稚園に行き、なおかつその後に私立の預かり保育を利用しているということですが、本来であれば、2号認定による利用は、保育所か認定こども園というような形ですが、現在は私立の幼稚園で預かり保育をしていますので、そちらを利用しているというのではないかなと思っております。確保方策なんですけど、現在の利用者数と延べ日数をかけた確保方策になっておりますので、2号認定による利用につきましては、幼稚園の中ですべて埋めてしまうというのちょっと考え方として本当に正しいのかなという感じもしております。1号認定による利用につきましては、幼稚園に行っても、両親に用事があって迎えにいけないから少し長く見てもらいたいとか、長期休暇中で多少預かって欲しいなというようなニーズが現れているのかなと考えております。

会 長 ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。委員の皆さま、ご意見ありがとうございました。事業計画における確保方策については、ひとまず皆さまのご意見をお受けして、次回に向けて事務局の方で取りまとめしていただくということでよろしいでしょうか。

会 長 ありがとうございます。では、事業計画における確保方策については、そのようにいたします。

○（２）坂出市子ども・子育て支援事業計画素案について

会 長 次に、議題２．「坂出市子ども・子育て支援事業計画素案について」事務局より説明をお願いします。

事務局 （資料２ 坂出市子ども・子育て支援事業計画（素案）についての説明）

会 長 ありがとうございます。「坂出市子ども・子育て支援事業計画素案について」事務局より説明がありました。今回、これは素案ですので、次回も引き続いて議論していくということになります。今の時点で、かなりボリュームもあると思いますけれども、ご意見・ご質問ありましたらお願いしたいと思いません。どこからでも結構です。

委 員 一つ教えていただきたいのですが、この文面のなかに、質の高い教育という言葉が何回か出てくると思います。事務局が現段階で考えておられる質の高い教育とはどういったものを指すのか教えていただきたいと思いません。

事務局 答えになっているかどうか分からないのですが、子ども・子育て新制度につきましても、当然ながら都会における待機児童の解消が大きな目的ではあるのですが、なおかつ質の高い幼児期の学校教育や保育を提供していくというようなことが目的として掲げられております。消費増税が子ども・子育て支援制度の財源に充てられるということになっておりますので、今の時点ですべてが実現できるものではないのですが、今計画されていますのは、３歳のクラス編成ですね。それが今、ひとクラス２０人という形になっておりまして、保育所におきましても、保育士一人当たり２０人を看るのが基準になっているのですが、保育所でいいますと、１・２歳が６人に１人で、３歳になりますと２０人に１人とその辺りに格差があるということで、国の中での質の確保というところでは、まず、保育士１人当たり１５人を看るようにしていこうというような計画がございます。それ以外にも、保育士や幼稚園教諭の質を高めるための研修の機会を、今まで以上に確保していこうというようなことも計画の中には入っています。これにつきましては今後、消費増税や国の動向等を見ていかないと、現時点でいつから実施できるのかは、明確には申し上げられないです。あと職員配置とか、そういったものにつきましても充実していくという計画になっております。一般的にいいますと、それが質の高い教育・保育ということで、それ以外にも当然、坂出市としても、今ある幼稚園での教育や保育所での保育につきましても今まで以上に対応し、先ほども出てきましたが、支援の必要なお子さんも以前に比べたら見られるような

状況になってきましたので、その辺りも十分対応していくような質の高い内容を提供していきたいというようなことでございます。

会 長 理念的な面と具体的な面と両方あるのかなというように思います。第3章の基本的考え方ということで、そこは理念的な話で後は具体的な所と両方あると思うのですけれども、繰り返しますが、これは素案ですので、委員の皆さまからご意見をいただいて、可能な範囲で反映させていくということができると思います。他にございますか。

委 員 意見というよりも感想なのですが、表の統計を見ていると、人口ピラミッドの推移がピラミッドではなくて、逆三角形になっています。ピラミッドは、本来三角形になっているから人口構成のピラミッドというのだと思うのですが、これが10年過ぎるともうひとつ上にせりあがっていくとなるとえらいことになるなど。この全体を見て、危機感を改めて感じました。出生率はおそらく減っているのに、高齢者の方はおそらく増えていて、やがて私も10年経つと高齢者の仲間に入りますが、これは子育て支援とのんびり言っている場合でないなど。みんなの無い知恵を絞ってなんとかしないと、もうじき坂出の町が無くなるのではないかと。これは、危機的なことではないかなと思いました。子育て支援に関しては、市の方にずいぶん行っていただいて、今から30年前には、子育て支援なんて言葉もなかったのにずいぶん本当にいろいろとやっていただいているのに、子どもの数が一向に増えないのは、ボランティアですが、子育て支援をしている私としましては、なんとかしないといけないなどすごい危機感を改めて感じました。

会 長 ありがとうございます。他にございますか。

委 員 事業計画をお伺いして思ったのですけれども、これは全部、国を下書きにして作っていると思うのですが、先ほどの委員さんからも出ましたように、坂出市の危機感というのがこの文脈からだとどこら辺りに感じて、これを県内だけで比べても良いのですが、ここが坂出市の売りだぞというところ、ここは本当に力を入れてやるぞというところはどこなのか。市としては一つだけというわけにはいかないと思いますが、どこが一番やるぞという文言になるのでしょうか。

事務局 子育て支援は、最近なかなか難しく、以前であれば、幼稚園・保育所で預かることが中心でなかったかなと思うのですが、子育て家庭の状況は、国が書いてある通りなのですが、地方においても核家族化とか、以前であれば地域の支えというのがあったんですが、それも逆に子育て家庭の方から地域との関わりを避けるようなところも最近ではふえてきているのかなというのもあります。そういう中で、今までであれば、幼稚園や保育所を中心にいっ

たんですが、色んなニーズに対応していく。従来であれば、あまり考えのつかなかった休日保育みたいな所とか、現在は坂出市にはないのですがトワイライトといいますか、夜間の保育というニーズまでが最近求められてきているような状況です。そういう中で、答えになっているか分からないですが、やはり坂出市のニーズというのを的確に捉えて、それに応えていくというのが一番ではないかなというのは思っています。それには、最低限というのではないのですが、保育所の待機児童というのが数値上も現れていますので、坂出市に待機児童がないというのを早急に作っていく必要があるのではないかと、それを一番に考えております。それと、プラスアルファということで、都会のニーズとは違った坂出市のニーズにはきめ細かく、例えば、地域の活動が活発であれば、子育てサークルとかの活動をさらに支援していき、地域が子育てを支えていけるような支援策というのを入れていかないといけないのかなと思っています。

会 長 ありがとうございます。

委 員 社会現象で、市としても危機管理意識を持っていかなければいけないと思うのですが、今この統計等を見ていますと、先ほども出ておりましたが、非常に高齢化が進んでいると。子ども・子育て会議も重要ですけども、これを市としても抜本的に人口の問題について取り組んでいかないと、いずれ学校の統合の問題もふえていくだろうし、一方では、結婚年齢にしても、非常に坂出市は香川県下の他市町に比べて未婚率が高い状況でございますので、ひとつこれを総合的に検討して、どうすれば子育てにつながっていくかと、色々な問題が立ちはだかってまいるのではないかと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

会 長 ありがとうございます。

事務局 先ほどから出ております坂出市の状況については、日本全体で少子化は進んでいるのですが、さらに危機感があるというご意見がございますので、例えば5ページの第2章のところには坂出市の子ども・子育てを取り巻く状況というので、統計データしか入っていないのですが、前文としまして、坂出市においては急速な少子化が進んでいて、このままいけば非常に人口も減少していくという中で、早急な対策とか危機感を促すような文言みたいなのを入れていきたいなと考えております。みなさま方の意見を伺ったうえで、そういうのを入れた方がいいのではないかという意見があるようであれば、ここへ坂出市の状況として入れてまいりたいと考えております。

会 長 いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。それこそ日本創成会議でしたっけ。みなさん新聞等でご覧になって、あの辺が心配になっていると思うの

ですが。よろしいでしょうか。もう少し坂出市の状況ということで書き込んでいただくということで。

事務局

副会長がおっしゃったことなんですけれども、健康福祉部は、現在こども課・かいご課・ふくし課・けんこう課4つありますけれども、ご存じのように昨年、社会保障制度の国民会議から大きな提案が出されております。その影響もあって、4課とも計画の策定中です。今、こども課で子ども・子育て支援事業計画を作っているのですけれども、かいご課も介護保険事業計画、けんこう課も健康増進計画と食育推進計画、ふくし課においては、地域福祉計画ということで、社会保障の大きな転換点にきておりますので、それに合わせて先ほどから問題になっておりますけれども、人口減で減っていく人口をどうやってふやしていくかということで、ここの所を坂出市もふやすための施策を、例えば、子どもに関しては、保育所の保育料をカットするか子どもの医療費を中学校まで、通院までみようじゃないかとか、職員提案ということで若手の職員を活用しながら、いろんなことをやっていっております。もちろんこれは、生まれる前から、結婚から始まって胎児期からお亡くなりになるまでということで、全部のライフステージにおいてどうやって坂出市として対応していくかというのは、今から考えていかなければならないと。それを各課でやっていっております。いずれは総合的な計画の中にも盛り込まれていくこととなりますので、また、みなさん方に活発なご意見をいただいて、どんどんどんどんこの計画も充実していくと思っております。今回の場だけではなくて、色々な場で皆さまに伺っていくことになると思っておりますので、そういった時には、いろんな意見を行政に対して言っていただきたいと思いますし、我々も行政としてそれを受け止めて、どうやって坂出を活性化していくかということで共に協力してやっていきたいと考えております。以上です。

会長

ありがとうございました。事務局だけでなく、私たち一人ひとりが引き受けるべき課題かなと思えました。

会長

では、時間もきておりますので今日のところは、このあたりでよろしいでしょうか。よろしいですか。

この事業計画は、先ほど申しあげましたように素案ですので、あくまで計画のたたき台ということになっておりますし、内容は、かなりボリュームがありますので、他にお気づきになった点や意見がございましたら、後日、委員の皆さまのご意見を事務局に提出していただいて、意見の内容等について事務局において検討して、次回の会で改めて協議させていただくという形にしたいと思っております。

では、最後に事務局よりお願いいたします。

事務局 ただいま会長より説明のありました「坂出市子ども・子育て支援事業計画素案」への意見については、本日、別途意見書の用紙を配布しております。様式にはとらわれませんので、内容等お気づきの点がございましたら、日にちがなくて申し訳ないのですが、2週間後の10月17日金曜日までに事務局あてにファックス等で提出をお願いいたします。ない場合には、送付は結構でございます。いただきました意見等を踏まえまして、修正できる個所は、修正した上で次回の会議で、改めて素案について検討させていただきたいと思っております。また、次回の会議につきましては、今のところ11月中旬頃を予定しております。日程等が決まりましたら、改めて開催通知をお送りいたしますので、よろしく申し上げます。

会 長 ありがとうございました。

 以上で、本日の会議を閉会いたします。長時間にわたり活発なご意見ありがとうございました。